

令和 8 年第 2 回 えびの市公共工事入札・契約監視委員会
会議録概要

令和 8 年 7 月 24 日（金）午後 2 時から午後 3 時 50 分まで
宮崎市 ひまわり荘 中会議室「尾鈴」

調査及び審議事項

① 公共工事の入札及び契約手続きの運用状況に関すること

市：令和7年10月1日から令和8年3月31日までの令和7年度下半期における予定価格が130万円を超える工事の入札・契約状況は次のとおり。

- | | | | | | |
|----------|---------|------|-----------------|-------|---------|
| ・ 一般競争入札 | 該当なし | | | | |
| ・ 指名競争入札 | 件数 23 件 | 契約金額 | 155, 219, 123 円 | 平均落札率 | 94. 62% |
| ・ 随意契約 | 件数 4 件 | 契約金額 | 44, 105, 600 円 | 平均落札率 | 99. 59% |

調査及び審議事項

② 公共工事のうち談合情報が寄せられたものについて、市の対応状況に関すること

市：談合情報が寄せられた工事はなかった。

調査及び審議事項

③ 抽出された公共工事に係る入札参加資格の設定、入札参加者の指名、随意契約の理由等に関すること

委員： 抽出に当たっては、審議時間の関係上、指名競争入札4件、随意契約1件の5件を抽出した。また、99%以上の高い落札率の事案、土木Cでの指名競争入札において、特に辞退者の多い事案の中から1件を抽出した。

事案1 令和7年度 農業水路等長寿命化・防災減災事業 下大河平地区 水流溝水路躯体改修工事

委員：[抽出理由] 入札者8者のうち1者が辞退、残りの7者の入札率が99.2%~100%と非常に高い。この工事の内容及び経緯について説明いただきたい。

- | | |
|---------------|--|
| ・ 担当課 | 農林整備課 |
| ・ 工事概要 | 土工 N=1.0 式、躯体工 N=1.0 式、ボックスカルバート工 L=6.0m、
仮設道路工 N=1 式 |
| ・ 工事ランク | 土木B |
| ・ 指名業者数 | 8 者 事業規模に応じた等級区分による指名 |
| ・ 入札辞退者 | 1 者 |
| ・ 最低制限価格未満の入札 | なし |
| ・ 予定価格（消費税込） | 12,309,000 円 |
| ・ 最低制限価格 | 11,002,807 円 |
| ・ 契約額（消費税込） | 12,210,000 円 |
| ・ 落札率 | 99.20% |

市： 本工事は老朽化した取水施設を改修し、取水機能の向上及び維持管理の省力化を図るため、新たに取水ゲートを設置するための躯体工事である。入札率については、施工箇所は河川内であり、降雨による出水の影響を受けやすく、施工中断のリスクが高い状況にあること、また工事箇所は河川の下流側を見て右岸側の方にあり、アクセスするため左岸側から63mの仮設道路を設置する必要がある、そのうち43mが河川横断部分であることから、仮設道路などの維持管理にかかる費用を見込まれたものと考えられる。これらの条件により施工効率が悪く、天候に対するリスクが高いことから、入札率が高くなったものと推察している。

委員： 特に100%での入札がいる。これは100%で入れておけば、自分のところには来ないだろうというような意識も働いているのではないか。大体99.4%の方でそのあたりの落札になっている。競争性

が担保できているか。今後の対応策があるか。

市： 令和8年4月1日から新しい格付けを行い、新たな競争がなされていると考えている。

委員： 今年度の土木Bは何者いるか。

市： 6者である。市独自の格付けにより見直すので固定ではない。

委員： 令和7年度の工事件数が少ない。その原因は何か。

市： 災害が少なかったことによる。令和6年度は災害が多かった。

委員： 土木一式工事のランクごとの業者数は。

市： Cが17者、Bが6者、Aが6者である。

事案2 令和7年度 社会資本整備総合交付金事業 えびの中央東部線 道路新設工事

委員：[抽出理由] 入札者8者のうち1者が辞退、残りの7者の入札率が99.43%~100%と非常に高い。
この工事の内容及び経緯について説明いただきたい。

《事案2》

・ 担当課	建設課
・ 工事概要	施工延長 L=80.0m、計画幅員 W=12.0m、横断暗渠 600 L=16.0m、 管渠型側溝 300 L=30.4m
・ 工事ランク	土木B
・ 指名業者数	8者 事業規模に応じた等級区分による指名
・ 入札辞退者	1者
・ 最低制限価格未満の入札	なし
・ 予定価格（消費税込）	15,145,900 円
・ 最低制限価格	13,538,801 円
・ 契約額（消費税込）	15,059,000 円
・ 落札率	99.43%

市： 本工事は、市立病院がある市東部に位置する飯野地区からえびの市役所がある加久藤地区を結ぶ、緊急時の輸送道路としての機能や国県道間を連絡する道路としての役割を果たすほか、地域の生活の基幹を担う道路として、新たに道路を設置する工事であり、令和7年度から工事に着手している。事業内容は盛土約20,000m³を施工し総延長1,220m 幅員12mの道路を新設し、うち橋梁を62m架設する計画であり、完成までに長い年月や多額の費用を要することから、コスト削減に努め工事進捗を図る必要があると考えている。工事としては、当課発注工事で発生した全ての残土を受け入れながら盛土工や水路工等の構造物を設置し、延長80mの新設工事を行った。また、残土を受入れることで、約200万円（約620m³）のコスト削減を図った。しかし、他工事の残土を受入れながら道路工事を施工する計画としたため、事業者間との調整による道路工事の作業効率の低下により、工事の進捗に影響が生じる可能性があること、工事箇所が駅周辺で人家密集地であることから、安全・環境管理等を考慮されたことにより敬遠された結果、積極的な入札とならず、入札率が高くなったものと推察される。

委員： 本工事は技術的にハイレベルなものが求められているわけではないとの理解で良いか。

市： そのとおり。元々農地だったところに盛り土をして形を作り、最後に縁石を並べるという内容であり、それほど難しい内容ではないと考えている。

委員： であればこの高いところに入札率が集中しなくても良いのではないのかなっていう気がするが。

市： 複数の現場から発生した土砂をここで受け入れる受け入れ先として指定していた。それぞれの現場の進み具合によって、不定期に運ばれてくるような状況である。それを受けてから、ある程度の量がまとまってからこちらを施工していくというようなサイクルにどうしてもなってしまうため、それぞれの現場の進み具合にも左右されるというようなところもある。そういったところも考慮されたのではないか。

事案3 令和7年度 治山事業 山下地区復旧工事

委員：[抽出理由] 入札者8者のうち1者が辞退、残りの7者の入札率が99.43%~100%と非常に高い。この工事の内容及び経緯について説明いただきたい。

・ 担当課	農林整備課
・ 工事概要	延長 L=17.7m、モルタル吹付工 A=149.8m ² 、かご枠工 L=105.6m
・ 工事ランク	土木B
・ 指名業者数	8者 事業規模に応じた等級区分による指名
・ 入札辞退者	1者
・ 最低制限価格未満の入札	なし
・ 予定価格（消費税込）	16,594,600 円
・ 最低制限価格（消費税込）	14,770,234 円
・ 契約額（消費税込）	16,500,000 円
・ 落札率	99.43%

市： 本工事は豪雨により被災した山腹斜面を復旧するもの。工事内容としては延長L=17.7m、モルタル吹付工A=149.8 m²、かご枠工L=105.6m（6段）である。その他にも、伐採作業や仮設道路の施工、水路の水替え作業等になる。入札率については、幅、深さ共に6m程度の水路に仮設道路を設置し、かご枠工6段の施工を行った後にモルタル吹付工 法長（高さ）15mの施工を行うなど工種が多く、施工が容易ではない工事内容であること、モルタル吹付は天候に左右されるなど、受注後の工程計画が立てにくい工事であったものと考えている。これらの条件により、施工効率が悪く天候に対するリスクが高いことなどから、入札率が高くなったものと推察している。

委員： この工事は崩壊した山腹の復旧工事という説明だったが、いつごろの災害発生だったか。

市： 令和7年度である。

委員： 椎葉の方など4年前の災害で復旧できていないところもある。えびの市はそういった状況にないか。

市： 令和2年度から令和4年度までは災害が多く、繰り越しなどでなんとか令和6年度までには2・3・4年度分の災害工事が復旧できた。令和7年度からは現年度だけで済ませることができている。

委員： 技術者が不足しているようだが、どのような技術で、どのぐらいの難度の技術で大体何歳ぐらいの方が取るような技術なのか。

市： 工事を受注したときは、技術者として現場代理人と主任技術者が基本的に必要になる。主任技術者の要件は土木施工管理技士の資格を有していること、とされている。現場代理人は資格がなくてもなれ、また、なるべく受注機会が確保できるよう、要件を満たせば複数の現場の掛け持ちをできるようにしている。当然、その資格を有する方が企業の中に必要であるが、資格を取ろうという方には助成をする制度も設けている。一般的な土木工事は通常、2級土木施工管理技士を取っておられれば大丈夫だが、受注するためにはその方を常時雇用している実態が必要である。

委員： 資格取得の助成制度は、申し込みは個人なのか会社なのか。どんな補助なのか。

市： 会社に対して補助をしている。1つの会社に対し年度に1件まで、女性を含めれば2件まで、などの要件がある。

委員： 今は土日を完全休みにするような工事が増えてきている。えびの市ではどんな状況か。

市： 令和7年度から全ての発注工事で週休2日制の工事を実施している。

事案5 令和7年耕地災 第209-1002号 赤坂地区 水路災害復旧工事

委員：[抽出理由] 入札14者の中で12者が辞退する中、2者の入札となり、入札率が99.72～100%と極めて高い。また、本事案以外の土木Cでの指名競争入札においても辞退が7～13者と多くなっている。この経緯について説明いただきたい。

- ・ 担当課 農林整備課
- ・ 工事概要 土工 N=1.0 式、ブロック積工 A=24.0 m²、取水施設復旧工 N=1.0 式
仮設道路工 L=27.0m
- ・ 工事ランク 土木C
- ・ 指名業者数 14 者 事業規模に応じた等級区分による指名
- ・ 入札辞退者 12 者
- ・ 最低制限価格未満の入札 なし
- ・ 予定価格（消費税込） 3,165,800 円
- ・ 最低制限価格（消費税込） 2,794,871 円
- ・ 契約額（消費税込） 3,157,000 円
- ・ 落札率 99.72%

市： 本工事は、豪雨による被災した水路法面をブロック積工により復旧するもの。入札率は、施工箇所が狭いため積算は小規模な機械による施工で計上していたが、工事延長が短く施工範囲が限定的であることから施工条件が悪く、作業効率や経費面を考慮され、入札率が高くなったものと推察している。また辞退者が多かったことについては、工種のブロック積工がほぼ外注というふうになっている。専門の技術者が確保できるかわからないこと、土木Cランクの会社規模としては、ほとんど数名の技術者で構成されており、主任技術者や現場代理人の人数などに限りがある状況がうかがえる。令和7年度上半期から本件入札まで、土木Cランクに維持工事を含めた26件の工事が発注されたが、12月4日の本件入札時点で14件8者に関する工事が工期内であったことなどから、これまでの災害復旧工事と同様に、積極的な入札とならず、入札辞退者が多かったものと推察している。

委員： 場所が狭く、そんなに難しくないけども、ブロック積みには専門技術が要るから外注せざるを得ない。だがこれは災害である。水路災害復旧なので、この水路が災害を受けたことによって、その復旧のレベルがあるのではないか。復旧を急がないと生きていけないとか、急がなければならぬが、少し後でも可能である、というような、そういうレベルによって、この工事の金額が変わることがあるか。

市： 水路の復旧は、例年5月ぐらいから水を取水して田んぼ等の耕作に入るため、年度内3月までで完成すべき緊急の工事である。ブロック積については、災害復旧工事の要件の中で復旧の方法が決められているため、これを緊急だから、こういった良い工法なら容易なのでこちらで、というようなことができない。ただ、経費の変更なしで施工承認により、通常ブロック積よりも施工が容易な中型ブロックを使って施工していただくことはありうる。

委員： 材料が変わっても検査してOKは出ていると思うが、耐用年数には影響はないのか。

市： ない。

事案5 令和7年度 霧島演習場関連公共用施設（スポーツ又はレクリエーションに関する施設：八幡丘公園西側遊具撤去・更新）整備事業 八幡丘公園整備工事

委員：[抽出理由] 今期の4件の随意契約の中で、最も多額な契約金額となった本随意契約の落札率が99.86%と高くなった理由を伺いたい。また、随意契約とした詳細な根拠を伺いたい。

- | | |
|------------------|---|
| ・ 担当課 | 観光商工課 |
| ・ 工事概要 | 既設木製遊具等撤去及び撤去後の整地、樹木伐採及び処分一式
遊具設置工事一式、安全施設設置工事一式 |
| ・ 参加申込期間 | 令和7年6月30日から令和7年7月14日まで |
| ・ 参加表明事業者数 | 2者 |
| ・ プロポーザル選定委員会開催日 | 令和7年8月20日 |
| ・ 予定価格（消費税込） | 35,799,500円 |
| ・ 契約額 | 35,750,000円 |
| ・ 落札率 | 99.86% |

市： 本工事は、当市の貴重な観光資源である八幡丘公園の再整備事業の中で、老朽化した既設遊具を更新し、多くの市民が安心して利用できることを目的として実施したもの。発注に当たっては、遊具という性質上、安全性・創造性・地域性など総合的に判断ができ、また、設計から施工まで一括した発注が可能であることから、事業者の選定に当たってプロポーザル方式を採用した。広く提案を募るため、公募型プロポーザル方式で実施し、選定委員会で応募があった事業者からのプレゼンテーションによる審査の結果を受けて、受託候補者を決定し、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当するため随意契約としたもの。また、契約金額の落札率が99.86%と高率となった理由は、プロポーザル方式は価格のみを評価対象としておらず、提案内容や業務遂行能力を重視して事業者選定を行っていることに加え、プロポーザル実施要領の中でも、限られた事業費を最大限に有効活用することと、提案上限金額の範囲内で積極的な追加提案を行うことを明記していたため、高い落札率になったもの。

委員： 広く提案をしていただくということで、その趣旨は十分理解できるが、結果として2社である。大体どのくらいの業者からのプロポーザルへの対応を期待していたのか。

市： 公募に当たって2者の提案をいただいた。2者というのは、課としても少なかった印象だ。理由としては、入札参加資格を有しているというのを1つの要件としたところがあり、現在えびの市の入札参加資格を有している遊具を取り扱う業者は県内業者を含め6者しかない。もう一つの要件は遊具の安全性の確保のために国土交通省の定める都市公園における遊具の安全確保に関する指針及び一般社団法人日本公園施設業協会が定める遊具の安全に関する基準に準拠することとしたところ、動きを上げる業者が少なかったのではないかと考えている。

委員： 公募型のプロポーザルで期待されていた提案があったか。

市： 現在遊具が完成し、実際の利用も始まっているが、小学生向けの遊具を中心に考えており、現在利用が多い状況なので、希望どおりの遊具を選定できたのではないかと考えている。

委員： 業者選定の決め手は何だったか。

市： 選定に当たり市の職員の他教育関係者であったり、県の職員の方も含めた7名で選定委員会を設置し、この遊具メーカー2者でプレゼンテーションを実施していただき、実際の点数をつけて選定した。市の考えとしてはテーマコンセプトとして、今回小学生向けというのを中心に選定したが、年齢に応じた発育段階に必要な機能具备えていること、子供たちの想像力、もしくは

冒険心を育む多様な遊び、こういったものが遊具の中に盛り込まれているか、遊びやすさに配慮した遊具となっているか、というところに大きく点数を置いた。次に重視したところが安全対策であり、予期せぬ怪我、事故等を未然に防ぐための安全対策がなされているか、特に重きを置いた。

市長へ報告する調査及び審議の結果、又は市長に対する意見等

特になし

その他

本委員会の発展的な終了について

市： 当委員会は、えびの市が発注する公共工事の入札及び契約の公平性、透明性の確保を図るということを目的とし、平成 24 年の設置以来、委員からの様々な質疑や意見をいただき、本市の入札契約の運用に生かしてきており、設置以来、談合などの不正案件がなかったところである。職員も、委員の意見をもとに、透明性や公平性について緊張感を持って対応することができており、定着してきている。また職員と業者の間の緊張感を保つことができており、設置目的が達成できているものとする。これまで蓄積された意見や指摘を生かし、今後も透明性、公平性を確保していくことにより、本委員会の発展的な終了としたい。このことについて、委員会の審議をお願いしたい。

委員長：市の担当者のご苦勞により、ここの 15 年間、何の問題もなくできた。これは皆様方の努力の賜物だと思う。他のところに目をやると、最近また談合の傾向が強まってきている。気を緩めたらまた起こりかねないので今後とも発注業務、入札業務には十分注意をしていただきたい。提案がありましたように今後ともやっていただければ、もう、えびの市でまた談合などという事案はないんだろうと思われる。その発展的に解消するということによろしいか。

委員：（異議なし）

委員長：事務局提案のとおりとする。

（15:50 終了）